

【令和5年度当初予算】 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度横浜町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

50,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

532,315千円

（単位：千円）

事業区分名		令和4年度 当初予算額 A	うち人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
民生費	社会福祉費	354,107	25,952	328,155	181,753		53,012	93,390	8,750
	老人費	331,421	50	331,371	36,154		46,634	248,583	23,350
	児童措置費	224,306	25,715	198,591	140,459		128	58,004	5,450
保健衛生	保健衛生費	235,785	45,107	190,678	54,087		4,253	132,338	12,450
合計		1,145,619	96,824	1,048,795	412,453	0	104,027	532,315	50,000

※事業区分名は地方財政状況調査の歳出区分による

※各区分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は一般財源の比率に応じて按分